やまくら通信

若者版

～やまぐち・くらしの安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

令和8年11月16日
－第101号－

消費生活トラブル情報

注目！

相談事例

有名ブランドの偽サイトに注意！

有名ブランドの公式サイトだと思い、通常価格の半額になっていたスニーカーをクレジットカード決済で購入した。その後、商品は届かずサイトもなくなっており、偽サイトで注文したことに気づいたが、どうしたらよいか。



アドバイス

●偽サイトの手口では、大幅な値引きをうたうSNSやインターネット上の広告などから偽サイトに誘導され、クレジットカード情報を詐取されたり、銀行等への前払いで金銭を詐取されたりします。

●価格だけに目を奪われることなく、日本語が不自然など、少しでも怪しいと感じたら注文せず、冷静に対応し、トラブルに遭ったと気が付いたら、素早く対処することが重要です。



●クレジットカード決済で購入している場合は、すぐにクレジットカード会社に連絡をし、クレジットカード番号の変更手続き等を行うようにしましょう。

●銀行口座等への前払いの場合は、すぐに振込先金融機関の窓口に連絡するとともに、最寄りの警察にも届けてください。

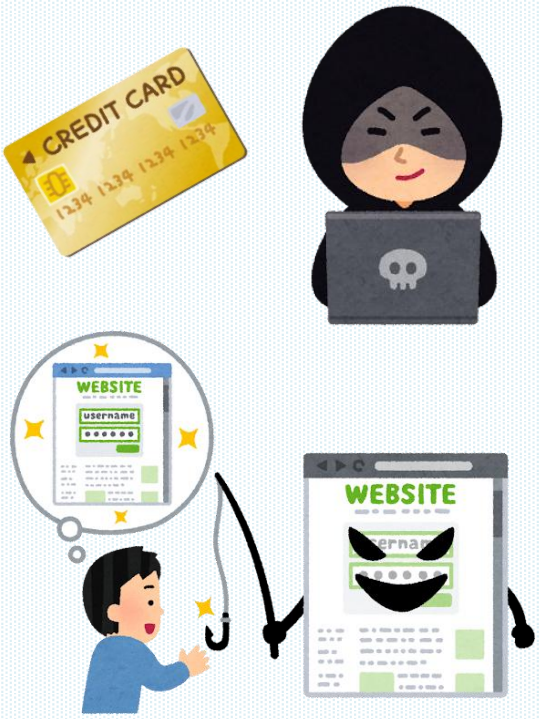
山口県消費生活センター　TEL:083-924-0999（相談）／083-924-2421（消費者教育）
〒753-8501 山口県山口市滝町１番１号　FAX:083-923-3407
山口県消費生活センター　検索
相談受付時間　[月～金] 8:30～17:00　※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。
まなべる利用時間　[月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)　※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

注意情報

SMSやメールでのフィッシング詐欺に注意

実在する組織をかたるSMSやメールを送信し、IDやパスワード、暗証番号、クレジットカード番号等、個人情報を詐取したうえ、クレジットカード等を不正利用するフィッシングに関する相談が多く寄せられています。

○記載されているURLにはアクセスせず、事前にブックマークした**正規のサイトや正規のアプリからアクセス**するようにしましょう。



○フィッシングサイトに個人の情報を入力してしまうと、**クレジットカードや個人情報を不正利用**されるおそれがあります。絶対に入力してはいけません。情報を入力してしまったら、同じIDやパスワード等を使っているサービスを含め、すぐに変更し、**クレジットカード会社や金融機関等に連絡**しましょう。

○**IDやパスワード等の使い回しを避ける**ことで被害の拡大を防ぐことができます。
困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。（消費者ホットライン188）

消費者ホットライン「１８８番」

お住いの地域の〒（郵便番号）が

分かる　①
郵便番号(7桁)を入力

分からない　②
お住いの地域を選択
(固定電話の場合のみ)

お住いの地域の相談窓口または
山口県消費生活センター等に繋ります

SNSでの情報発信

LINE　X（旧Twitter）　YouTube